

## ドイツにおけるライセンス・オブ・ライト制度の利用実態分析

2021年9月にドイツの特許出願維持年金・登録維持年金の値上げが発表され（施行：2022年7月1日）、対象年次によっては20%を超える庁費用の値上げ率となりました。

ドイツでは、特許権者あるいは特許出願人が実施許諾用意宣言を行うことで、特許維持年金の減額を受けられる制度「ライセンス・オブ・ライト（以下、LOR）」があり、特許権者にとっては特許権を維持しつつ、コストを抑える効果が期待できる制度として知られています。ドイツのLOR制度利用の検討材料として、直近5年間におけるLOR利用実態について分析しました。

図1：2018～2022年におけるLOR宣言件数推移

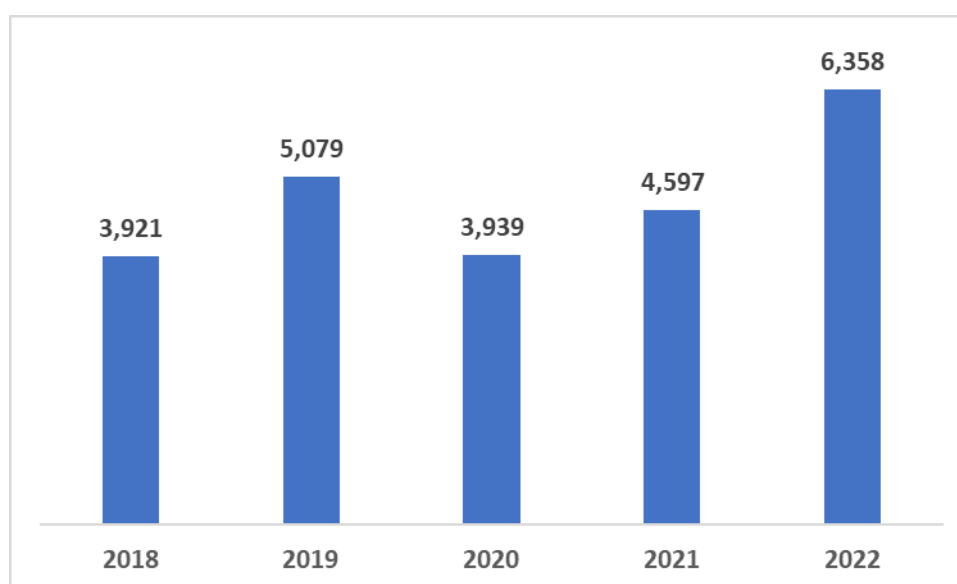
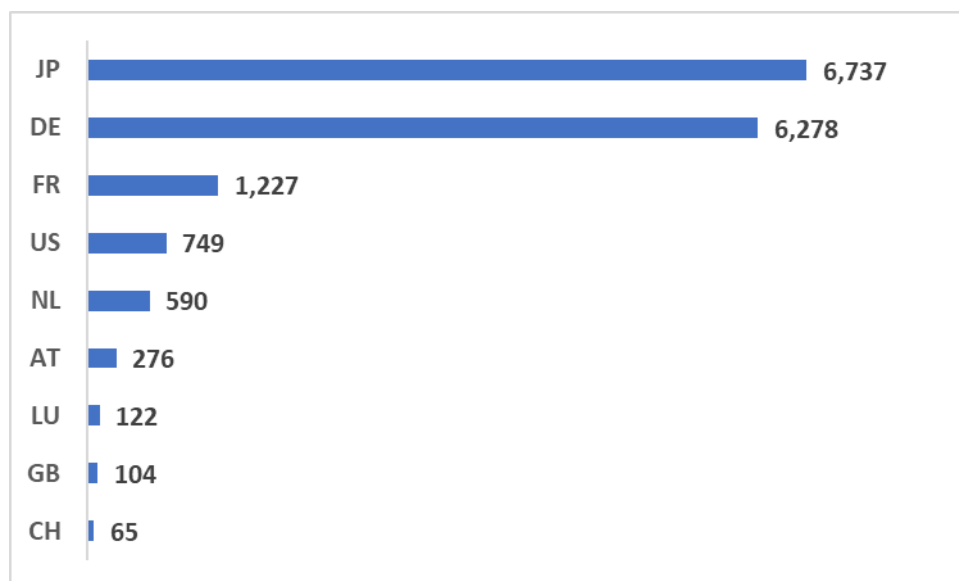


図1で示すように、LOR宣言された特許件数について継続的な減少や増加の傾向は捉えられませんが、2022年には前年比約38%増という大幅な増加が確認されました。

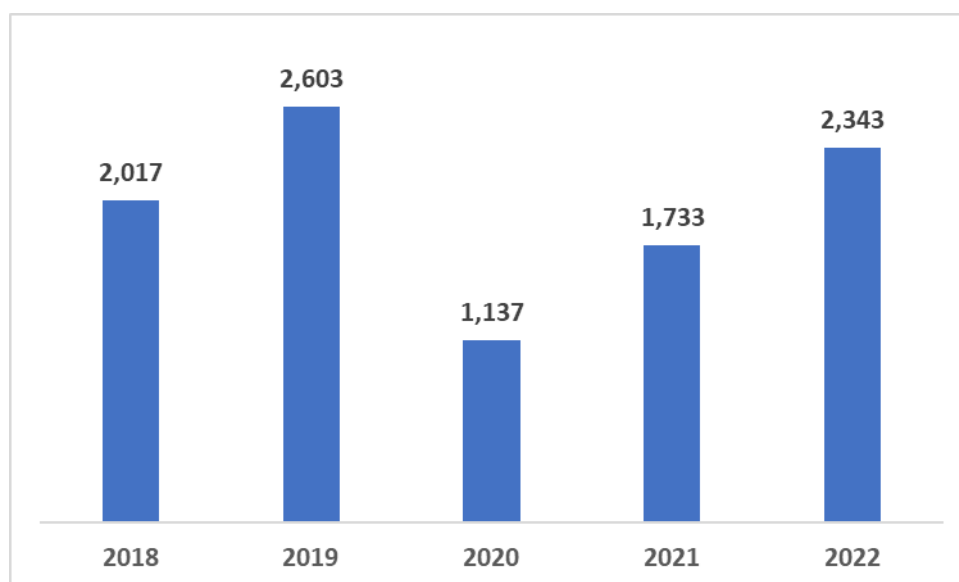
LOR制度を利用している特許権者を国籍別に分析すると、図2で示すように、直近5年ではドイツ国籍の特許権者による宣言件数を上回る日本国籍の特許権者によるLOR宣言実績が確認され、日本国籍の特許権者がこの制度を活用していることが分かります。

図 2：直近 5 年における LOR 利用特許権者国籍別分布



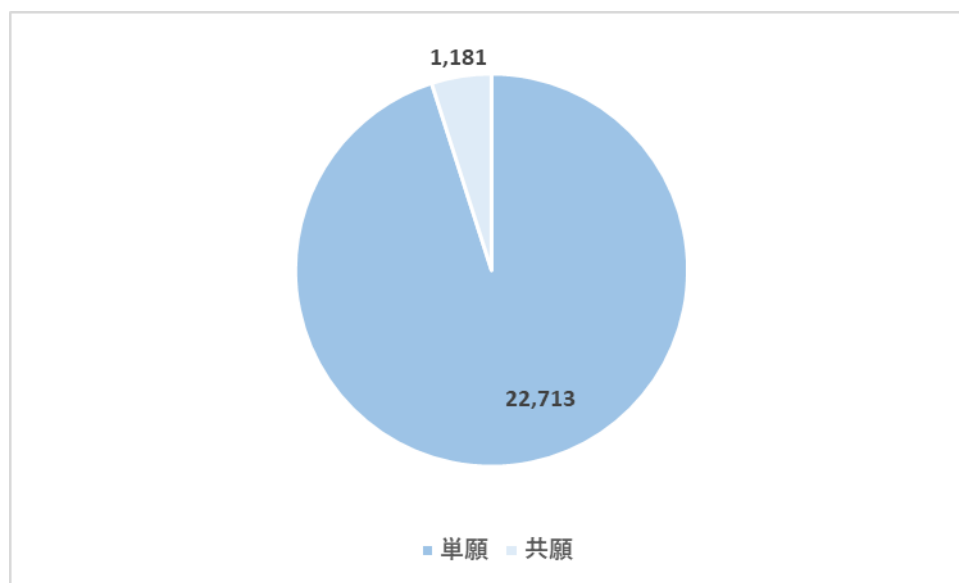
直近 5 年での日本国籍の特許権者の利用状況を経年で分析すると、図 3 に示す実績が確認でき、全体宣言件数推移（図 1）と照らし合わせても、各年において日本特許権者の利用が多い現状が見えます。

図 3：2018～2022 年における日本国籍特許権者の LOR 宣言件数推移



共同出願案件に対する LOR の宣言状況を分析したところ、図 4 に示す通り、全体の 5%弱という状況で、単独出願に対する宣言が多いということが分かりました。日本国籍の特許権者は約 240 件の共同出願に対して LOR 宣言を行っていました。

図 4：LOR 宣言された案件の共有状況



ドイツ特許庁の 2022 年・年次統計<sup>(※1)</sup>及び JETRO 知財ニュース<sup>(※2)</sup>によれば、出願件数が最も多かった技術分野は「Transport (輸送)」で、次いで「Electrical machinery, apparatus, energy (電気機械・電気装置・電気エネルギー)」、「Measurement (計測)」という結果が公表されていますが、2018 年～2022 年に LOR 宣言された特許の技術分野についても上位 3 分野において同様の分布が見られました。(図 5)

※1[https://www.dpma.de/english/our\\_office/publications/statistics/patents/index.html](https://www.dpma.de/english/our_office/publications/statistics/patents/index.html)

※2[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_jnews/europe/2023/20230310.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_jnews/europe/2023/20230310.pdf)

図 5：技術分野別 LOR 宣言特許件数 TOP 5

Field of technology <sup>※</sup>	件数
Transport	3,837
Electrical machinery, apparatus, energy	2,489
Measurement	1,311
Engines, pumps, turbines	1,276
Mechanical elements	856

※WIPO が設定する IPC (国際特許分類) を基準に作成された技術分野 (WIPO IPC-Technology Concordance Table) に基づく

今回は 2013 年～2022 年に出願された特許に対する直近 5 年における LOR 利用状況を概観しましたが、ドイツ大手法律事務所 HOFFMANN EITL の Clemens Tobias Steins 弁護士によると、経済状況や維持年金の値上げが LOR 利用の原動力になり得ることはあるものの、特許権者ごとに理由があることも推察されると述べています。

LOR 利用状況について特定の企業や技術・時期的な観点からより詳細な分析を行うことも可能です。お気軽にご相談下さい。

NGB 株式会社 IP 総研 菊田 桃子

2023 年 5 月 19 日

---

上記分析データは 2009 年～2022 年に出願されたドイツ出願(EP からのドイツ移行を含む)を対象に 2023 年 5 月 1 日時点で作成したのになります。

ディスクレーマー：

当社は信頼できる情報源から得た情報を確実にお伝えする様あらゆる努力をしておりますが、間違い、情報の欠落、あるいは掲載されている情報の使用に起因して生じる結果に対して一切の責任を負わないものとします。また当社は本資料情報の完全性、正確性について何ら保証するものではなく、情報の使用に起因して生じる結果について一切の責任を負わないものとします。なお、本資料に掲載されているすべての情報について、いかなる方法、目的においても無断で使用・複製することはできません。